

PRESS RELEASE



令和8年1月20日
愛媛大学

「食料・農業・農村基本法」・「食料・農業・農村基本計画」に関するシンポジウムを開催

農林水産省中国四国農政局と愛媛大学は、Z世代をはじめとする多くの方々に、令和6年5月に改正された食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」について理解を深めてもらい、改正法の考えに即した行動変容につなげることを目的として、「食料・農業・農村基本法」・「食料・農業・農村基本計画」に関するシンポジウムを開催します。

一般の方はもとより、今後の食農に関する産業の発展の要となる研究者、学生の方々の参加を強く期待します。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

記

日 時: 令和8年2月4日(水) 12時40分~14時10分

場 所: 愛媛大学農学部大講義室(松山市樽味3丁目5番7号)

内 容:

- (1) 開会挨拶

- (2) 基調講演「食料・農業・農村基本法」・「食料・農業・農村基本計画」について

- (3) 事例報告「中山間地域における農業経営の展開と地域への波及

- 百姓百品グループの取り組みから -

- (4) パネルディスカッション「農業の持続的な発展と農村の振興」

- (5) 閉会

定 員: 先着 200 人

参 加 費: 無料(要事前申込)

申込方法: 参加を希望される方は、以下の申込フォームからお申し込みください。

【2月2日(月)17時まで】

https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/011_260116.html

共 催: 愛媛大学、農林水産省中国四国農政局

※内容等、詳細については、別紙をご参照ください。

<報道関係者の皆様へのお願い>

取材いただける場合は、上記の「申込フォーム」からお申し込みください。

その際、報道関係者である旨を必ず明記してください。

本件に関する問い合わせ先

愛媛大学農学部事務課総務チーム

TEL: 089-946-9803

Mail: agrshomu@stu.ehime-u.ac.jp

※送付資料3枚(本紙を含む)

令和7年度 愛媛大学・中国四国農政局共催

「食料・農業・農村基本法」・「食 料・農業・農村基本計画」に関する シンポジウム

令和6年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」について基本理念の理解を深めていただくため、農林水産省による基調講演、農業者の事例発表のほか、農業者、愛媛大学、農林水産省職員によるパネルディスカッションを行います。

開催日時：令和8年 2月 4日（水）12:40～14:10

場所：愛媛大学農学部大講義室
(松山市樽味3丁目5-7 愛媛大学樽味キャンパス内)

定員：200名（先着順）

対象：愛媛大学学生、愛媛大学研究者、一般参加者

参加方法：下記URLからお申込みください。



申込はこちらから↓

https://www.contactus.maff.go.jp/jchushi/form/011_260116.html

参加費無料！

申込締切

令和8年2月2日（月）17:00

お問合せ先：中国四国農政局企画調整室
TEL：086-224-4511
内線2147、2120
ダイヤルイン：086-224-9400

プログラム

開会挨拶（12:40～12:45）

愛媛大学大学院農学研究科長 治多 伸介
中国四国農政局次長 猪上 誠介

基調講演（12:45～13:15）

中国四国農政局次長 猪上 誠介
「食料・農業・農村基本法」・「食料・農業・農村基本計画」について

事例報告（13:15～13:40）

百姓百品グループ

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏
「中山間地域における農業経営の展開と地域への波及
—百姓百品グループの取り組みから—」

パネルディスカッション（13:40～14:10）

テーマ：「農業の持続的な発展と農村の振興」

モデレーター：中国四国農政局

企画調整室長 金田 直樹

パネリスト：（3名）

百姓百品グループ

株式会社ノムランド 代表取締役 井上 桃子 氏

愛媛大学大学院農学研究科副研究科長 荒木 卓哉

中国四国農政局次長 猪上 誠介